

# 日本年金機構からのお知らせ

## 電子申請がいちばん早い！

電子申請なら紙や電子媒体による申請と比べ処理に要する時間が短いため、**保険証は紙で申請されるより電子申請の方が3～4日早く届きます！**ぜひ電子申請をご利用ください。



～年金の手続き以外でもGビズIDを利用した電子申請は広がっています～

### 健康保険組合 健康保険組合向けの電子申請が令和2年11月からスタートします！

GビズIDを利用した健康保険組合に対する社会保険手続の電子申請が11月から開始されます。  
※対象手続の範囲は健康保険組合にお問い合わせください。  
※マイナポータル経由での手続となり、e-Govを利用した申請はできませんのでご注意ください。

### 労働保険 令和3年3月（予定）から「GビズID」を使った電子申請が始まります！

令和3年3月（予定）から社会保険や雇用保険と同様に、e-Gov経由でGビズIDを利用して手続することができるようになります。詳細はこちら。  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/hoken/denshi-shinsei.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/hoken/denshi-shinsei.html)

※健康保険組合に関しては加入している健康保険組合へ、労働保険に関しては管轄の労働局へそれぞれお問い合わせをお願いいたします。

#### 【e-Govのサービス停止期間のお知らせ】

以下の期間は、e-Gov経由での電子申請や申請状況の照会等、全てのサービスのご利用ができません。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

・e-Gov更改切替作業【サービス停止期間】11/18（水）12:00 ～ 11/24（火）9:00（予定）

※サービス停止期間については、今後の作業進捗により変更となる可能性がございます。  
詳細はe-Govホームページをご確認ください。

## 自動暗号化機能を追加した「届書作成プログラム」をリリースしました

令和2年10月より、電子媒体の申請データ作成時に自動で暗号化する機能を追加した「届書作成プログラム」をリリースしました。電子媒体で申請する場合は、新しくなった「届書作成プログラム」をご活用ください。詳しくは、日本年金機構ホームページをご参照ください。

## 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う報酬の取扱いについて

現在、令和2年4月から7月までの間に新型コロナウイルス感染症の影響による休業で著しく報酬が下がった方について、標準報酬月額を改定する特例措置を講じています。

今般、令和2年8月から12月までの間に新型コロナウイルス感染症の影響による休業で著しく報酬が下がった方についても同様の特例措置が講じられることとなり、既に改定を行った方についても、一定の場合に再度届出により改定を行うことが可能となりました。

特例の詳しい要件や内容については、日本年金機構ホームページをご確認ください。

<https://www.nenkin.go.jp/>